# ＪＡ鹿児島いずみのご案内

## ２０２６半期ディスクロージャー誌




令和８年８月末現在

鹿児島いずみ農業協同組合

## Ⅰ．ごあいさつ

いつもＪＡ鹿児島いずみをご利用いただき、ありがとうございます。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会づくりのお役に立てるよう長期的な信頼関係にもとづく金融業務の機能強化に向け鋭意取り組んでおります。

この小冊子は、皆さま方の当ＪＡに対するご理解を更に深めていただくため、令和８年度上半期における事業実績と地域貢献活動等の情報を開示したものです。

是非、ご一読いただき、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年１０月

鹿児島いずみ農業協同組合
代表理事組合長　京田　提樹

## Ⅱ．当ＪＡの概要〔令和８年８月末現在〕

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 鹿児島いずみ農業協同組合 |
| 役 員 数 | ２０人 |
| 職 員 数 | ２９７人<br>※パートを除く |
| 組合員数 | 正組合員　５，２９４人<br>准組合員１０，１２６人 |
| 出 資 金 | ３，８９０百万円 |
| 貯金残高 | １４５，８１３百万円 |
| 貸出金残高 | ２９，３９０百万円 |

店舗一覧

| 事務所名 | 住　所 | 電話番号 | ＡＴＭ設置台数 |
|---|---|---|---|
| 本所 | 出水市高尾野町下水流 890 | 0996-64-2600 | ３台 |
| 出水事業所 | 〃　中央町 1120 | 0996-62-1531 | ４台 |
| 米ノ津事業所 | 〃　明神町 244 | 0996-67-2025 | ２台 |
| 高尾野事業所 | 〃　高尾野町柴引 112 | 0996-82-1131 | １台 |
| 江内事業所 | 〃　高尾野町江内 3310 | 0996-85-5111 | － |
| 野田事業所 | 〃　野田町下名 5286 番地 1 | 0996-84-2411 | １台 |
| 阿久根事業所 | 阿久根市波留 610 | 0996-72-1111 | ４台 |
| 三笠事業所 | 〃　脇本 7881-1 | 0996-75-2111 | １台 |
| 東事業所 | 出水郡長島町鷹巣 1656-2 | 0996-86-1211 | ２台 |
| 長島事業所 | 〃　指江 566-1 | 0996-88-5555 | ２台 |

組合員組織の状況

| 組織名 | 構成員数 |
|---|---|
| 肥育牛部会 | ４９ |
| 生産牛部会 | １１４ |
| 養豚部会 | 5 |
| 野菜振興協議会 | １，３４９ |
| 豆類部会 | ２４６ |
| カボチャ部会 | ６４ |
| ミニトマト部会 | ２８ |
| いちご部会 | ２０ |
| メロン部会 | １２ |
| 赤土バレイショ部会 | ５９６ |
| 加工バレイショ部会 | ２５ |
| たけのこ部会 | １３５ |
| ブロッコリー部会 | ７４ |
| ゴーヤー部会 | ４７ |
| オクラ部会 | ８０ |
| 稲作部会 | ２５２ |
| でん粉原料用かんしょ部会 | １０８ |
| 茶業部会 | １７ |
| 果樹部会 | ２７２ |
| 温州みかん部会 | ７３ |
| 甘夏部会 | １６９ |
| 大将季・中晩柑類部会 | １４６ |
| 青色申告部会 | ６６ |
| 女性部 | ７３８ |
| 青年部 | １０５ |

## Ⅲ．開示項目

### １．農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

| 債権区分 | | | 債権額 | 保全額 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | | 令和８年２月末 | 145 | 16 | 65 | 60 | 141 |
| | | 令和８年８月末 | 120 | 16 | 35 | 66 | 117 |
| 危険債権 | | 令和８年２月末 | 312 | 23 | 74 | 208 | 305 |
| | | 令和８年８月末 | 281 | 21 | 59 | 197 | 277 |
| 要管理債権 | | 令和８年２月末 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 令和８年８月末 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 三月以上延滞債権 | 令和８年２月末 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 令和８年８月末 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 貸出条件緩和債権 | 令和８年２月末 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 令和８年８月末 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | | 令和８年２月末 | 457 | 39 | 139 | 268 | 446 |
| | | 令和８年８月末 | 401 | 38 | 94 | 262 | 394 |
| 正常債権 | | 令和８年２月末 | 28,712 | | | | |
| | | 令和８年８月末 | 29,055 | | | | |
| 合計 | | 令和８年２月末 | 29,169 | | | | |
| | | 令和８年８月末 | 29,456 | | | | |

注１：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３：要管理債権

４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注４：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注５：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注６：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ２．単体自己資本比率（国内基準適用）

| 令和８年８月末 | 令和８年２月末 |
|---|---|
| １８．５３％ | １８．１８％ |

（注記）

「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

## ３．主要勘定の状況

（単位：百万円）

| | 令和８年８月末 | 令和８年２月末 | 令和７年８月末 |
|---|---|---|---|
| 貯金 | １４５，８１３ | １４２，９９６ | １４６，３３０ |
| 貸出金 | ２９，３９０ | ２９，１００ | ２９，４８４ |
| 預金 | １０５，１４０ | １０４，１３６ | １０６，１１５ |
| 有価証券 | ６，１４０ | ６，５６０ | ６，８１３ |

## ４．有価証券等時価情報

(1)有価証券の時価情報

【その他有価証券】　（単位：百万円）

| | 種類 | 令和８年８月末 | | | 令和８年２月末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 株式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 債券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 国債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期社債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 社債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 債券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 国債 | 2,380 | 3,051 | △671 | 2,609 | 3,051 | △442 |
| | 地方債 | 3,760 | 4,300 | △540 | 3,951 | 4,300 | △349 |
| | 短期社債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 社債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 6,140 | 7,351 | △1,211 | 6,560 | 7,351 | △791 |
| 合計 | | 6,140 | 7,351 | △1,211 | 6,560 | 7,351 | △791 |

## Ⅳ．地域貢献活動

当ＪＡは、出水市、阿久根市、長島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

・「営農指導の強化」・「生産資材コストの削減」に取組み、農家所得の向上を図るとともに、農家の経営安定と生産基盤の維持がはかれるよう、ＪＡグループと一体となって取組みます。

・組合員・地域との結び付き・きずなの強化として、「定期的な正組合員訪問活動」や「准組合員のメンバーシップ強化」および「地域交流イベント」等を実施し、地域農業とＪＡに対する理解を深める運動を積極的に展開します。

・財務基盤の強化対策として、剰余金の内部留保と応益出資により、自己資本の増強に努めます。

### １．地域からの資金調達の状況

(1)　貯金残高

当ＪＡでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金残高　　１４５，８１３百万円】

(2)　貯金商品

当ＪＡの代表的な貯金商品としては、日常の入出金や税金・公共料金の自動支払い、給与・年金受取ができる「普通貯金」や子育て世帯を対象とした定期積金「夢・希望（みらい）応援積立」をご提供しています。

本商品の内容や、この他当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

## ２．地域への資金供給の状況

(1)　貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

| | | |
|---|---|---|
| 貸出金残高 | ２９，３９０百万円 | |
| うち組合員等 | ２５，３２９百万円 | ８６．２％ |
| うち地方公共団体等 | ３，２０２百万円 | １０．９％ |
| うちその他 | ８５９百万円 | ２．９％ |
| 貯金に占める貸出金の割合（平残） | １９．６９％ | |

(2)　農業融資の取扱い状況

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町・農林中金等と協調し、借入者の負担が少しでも軽減できる農業融資を取扱っています。

| 資金名 | 取扱実績 | 制度の概要 |
|---|---|---|
| 農業近代化資金 | １，７１４百万円 | 意欲と能力をもって農業を営む者等に対し農業経営の展開をはかるために必要な資金を国・県・市町の助成（利子補給）により低利で融資する。 |
| 畜産特別資金 | ２４０百万円 | 固定化負債を有する畜産農家に対し、既存借入金を国・県及び市町等の利子補給による長期低利資金への借換えと経営財務管理指導により農家の経営安定を図る資金を融資する。 |
| 出水市農業チャレンジ資金 | ７．５百万円 | 農業振興を図るために、農業者の経営安定並びに農業経営の近代化及び、規模拡大等を推進するための必要な資金を出水市の助成（利子補給）により融資する。 |

(3)　融資商品

当ＪＡの代表的な融資商品として、低金利の「ＪＡ住宅ローン」や「マイカーローン」、上記農業資金以外にも経営におけるあらゆる資金に対応できる農業資金をご提供しています。商品の内容や、その他商品等の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

## ３．文化的・社会的貢献に関する活動

（1）　文化的・社会的貢献

①環境と調和のとれた農業生産を促進し、消費者に信頼される「安心・安全」な食料の供給に努めるとともに、地域の特性を活かした作物の生産振興ならびに地域農業の活性化に取り組んでいます。

②環境問題に対処するため、農業用ビニール・プラスチック等の回収、農薬の空容器や残農薬の適正処理に取り組んでいます。（令和８年７月回収実績：廃プラ 90 トン、廃農薬 1.7 トン）

③管内の農業について理解を深め、食と農の大切さを伝える活動の一環として、管内の小学校で出前授業を行いました。





④厚生連と連携した「人間ドック・巡回検診」の受診促進など、組合員・地域住民の健康管理活動に取り組んでいます。

⑤ふるさと出水クリーン作戦や地域イベントへの参加など、地域活動・ボランティア活動を通じて事業所が中心となった地域貢献活動に取り組んでいます。

⑥地域への貢献および交流を目的に、青少年の健全な育成の一環として、ＪＡ旗ソフトボール大会やＪＡ旗ミニバスケットボール大会を開催しました。





⑦役職員が地域の消防団に所属し、火災等の災害発生時や地域の防災活動に積極的に取り組んでいます。当組合はこの活動が特に顕著であることから、消防庁長官による消防団協力事業所として認定されています。

(2)　利用者ネットワーク化への取り組み

毎年、農協利用者年金友の会会員の親睦と健康の増進を目的にグラウンドゴルフ大会やゴルフ大会、また趣味の発表の場として作品コンクールなどの各種イベントを行っています。

【年金友の会　会員９，９５６名】※令和８年８月末現在







(3)　情報提供活動

①毎月１回発行のＪＡ広報紙「ほほえみ」、ＬＩＮＥ・InstagramなどのＳＮＳを活用し、管内の農業情報や地域の行事および、営農・くらしに役立つ情報提供につとめています。

②生産者部会ごとにＬＩＮＥ公式アカウントを開設し、迅速な情報発信をしています。

(4)　店舗体制

ＡＴＭ（現金自動化機器）の配置と稼動状況

| 事業所名 | 設置場所 | 平日時間 | 土日祝祭日 |
|---|---|---|---|
| 本所 | 正面入口右側（２台） | 8：00～20：00 | 8：00～19：00 |
| 〃 | Ａコープ西いずみ店 | 8：00～21：00 | 8：00～21：00 |
| 出水事業所管内 | 正面入口左側 | 8：00～20：00 | 8：00～19：00 |
| 〃 | 正面入口右側 | 8：00～20：00 | 8：00～19：00 |
| 〃 | 出水市役所 | 8：30～18：00 | － |
| 〃 | 大川内出張所 | 8：30～17：00 | － |
| 米ノ津事業所管内 | 米ノ津駅前 | 8：45～18：00 | － |
| 〃 | Ａコープ米ノ津店 | 8：00～20：00 | 8：00～20：00 |
| 高尾野事業所 | 正面入口右側 | 8：45～18：00 | － |
| 野田事業所管内 | Ａコープ野田店 | 8：00～20：00 | 8：00～20：00 |
| 阿久根事業所管内 | 阿久根市役所 | 8：00～20：00 | 8：00～19：00 |
| 〃 | 折口セルフＳＳ | 8：00～19：00 | 8：00～19：00 |
| 〃 | 大川サロン | 9：00～12：00 | － |
| 〃 | Ａコープあくね店 | 9：00～19：30 | 9：00～19：30 |
| 三笠事業所管内 | Ａコープ三笠店 | 8：00～21：00 | 8：00～21：00 |
| 東事業所管内 | Ａコープあづま店 | 8：00～20：00 | 8：00～20：00 |
| 〃 | 川床サロン | 9：00～12：00 | － |
| 長島事業所管内 | 長島町役場指江総合支所 | 8：00～20：00 | 8：00～19：00 |
| 〃 | Ａマート平尾店 | 9：30～17：30 | － |

(5)情報提供窓口

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第35条の５）および農協法施行規則（第81条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いします。

鹿児島いずみ農業協同組合　監事会
連絡先：住　　所　　出水市高尾野町下水流８９０番地
　　電話番号　　０９９６－６４－２６２３
　　部 署 名　　監事室事務局
　　受付監事　　常勤監事　河北　憲久　宛
　　お電話の場合は、月曜日～金曜日（祝日除く）、９時～１６時にお願いします。
※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。
※ご厚意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。
【一般苦情相談窓口】住　　所　出水市高尾野町下水流８９０番地
　　電 話 番 号　０９９６－６４－２６１５
　　担当部署名　リスク審査室